

国土交通省 防災・減災対策本部（第２回）

議事次第

令和２年７月６日（月）
１６：００～１７：００
合同庁舎３号館１０階共用会議室

１．開会

２．議事

- （１）令和２年７月豪雨による被災状況等について
- （２）防災・減災が主流となる社会の必要性
- （３）防災・減災が主流となる社会が目指すもの

（４）総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 主要施策

- （５）情報発信の取組について

３．閉会

【配布資料】

資料１－１ 令和２年７月豪雨による被災状況等について

資料１－２ 防災・減災が主流となる社会の必要性

資料２ 防災・減災が主流となる社会が目指すもの

資料３ 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 主要施策

資料４ 情報発信の取組について

参考資料１ 災害毎における主な課題と必要な対策

参考資料２ 総力戦で挑む防災・減災プロジェクトについて

3. 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 主要施策

1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換
2. 気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し
3. 防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進
4. 災害発生時における人流・物流コントロール
5. 交通・物流の機能確保のための事前対策
6. 安全・安心な避難のための事前の備え
7. インフラ老朽化対策や地域防災力の強化
8. 新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化
9. わかりやすい情報発信の推進
10. 行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着

1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

課題

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

■ 「流域治水」への転換

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進
【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

① 氾濫をできるだけ防ぐ

② 被害対象を減少させる

③ 被害の軽減・早期復旧・復興

（ためる、しみこませる）〔国・市、企業、住民〕
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

（よりリスクの低いエリアへ誘導）
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等〔市、企業、住民〕
（被害範囲を減らす）二線堤等の整備〔市〕

（土地のリスク情報の充実）〔国・県〕
水災害リスク情報の空白地帯解消等
（避難体制を強化する）〔国・県・市〕
河川水位等の長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
（経済被害の最小化）〔企業、住民〕
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

（ためる）
〔国・県・市、利水者〕
利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用
遊水地等の整備・活用〔国・県・市〕
（安全に流す）〔国・県・市〕
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
（氾濫水を減らす）〔国・県〕
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等



グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



雨庭の整備（京都市）

※県・都道府県、市町村を示す
〔 〕内は想定される対策実施主体を示す

■ 流域治水プロジェクト

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】

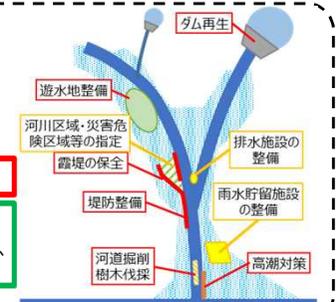
- ★ 戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲（昭和XX年洪水）
- ★ 対策費用

■ 河川対策

- 流域対策（集水域と氾濫域）
- ソフト対策
・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成 等

■ 利水ダムの治水活用

- ・ 全国の1級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・ 2級水系についても同様の取組を順次展開



（今後の水害対策の進め方）

1st 近年、各河川で発生した洪水に対応

- ・緊急治水対策プロジェクト（甚大な被害が発生した7水系）
- ・流域治水プロジェクト（全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化）

速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進

- ・治水計画の見直し
- ・将来の降雨量増大に備えた対策